

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 活用事業の実施状況（令和2年度実施計画分）

資料1

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月7日閣議決定(4月20日変更))」及び「新型コロナウイルス感染症総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)」、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう措置された交付金である、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して実施された事業（令和2年度実施計画分）について公表するもの。

2 実施状況

I 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

○主な事業

- ・新型コロナウイルス感染症医療従事者支援事業（感染症対応医療従事者へ特別手当を支給する医療機関を支援）（実施計画番号49）
- ・福島スクール・サポート・スタッフ事業（公立義務教育諸学校において感染症対策を行うスタッフを配置）（実施計画番号85）

○事業数と総事業費：80事業、5,222百万円

○事業効果

県内企業や医療機関、教育機関等の実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組に係る費用の補助や病床及び対応に当たる医療従事者の確保のための事業を実施することで、県内企業の経済活動の維持や感染症拡大の防止と医療提供体制の維持・強化が図られた。

II 雇用の維持と事業の継続

○主な事業

- ・新型コロナウイルス感染症対策特別資金基金造成事業（売上の減少した県内中小企業の資金繰りを支援）（実施計画番号5.93.94.124）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（休業要請に協力いただいた事業者へ感染拡大防止協力金を交付）（実施計画番号4.13.14）

○事業数と総事業費：43事業、9,675百万円

○事業効果

新型コロナウイルス感染症拡大により経営の悪化した企業への資金繰り支援や影響を受けた観光業、農業等の業種への経営支援、休業・時短営業要請に協力いただいた店舗への協力金の交付等により、県内企業における雇用の維持と事業の継続が図られた。

III 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

○主な事業

- ・福島県観光周遊宿泊支援対策事業（県民向け宿泊割引及び宿泊者特典クーポンの発行によって事業者を支援）（実施計画番号17.64）
- ・ふくしま応援スタンプラリー事業（県内店舗の利用を促進するキャンペーン事業を実施）（実施計画番号59）

○事業数と総事業費：45事業、5,664百万円

○事業効果

飲食店で利用できるプレミアム商品券の発行や県民割りの実施、コロナ禍で需要の落ち込んだ県産日本酒の消費回復事業や福島空港の利用促進事業など、大きな影響を受けた事業者への支援を実施することで、地域経済の維持・回復を支えることが出来た。

IV 強靱な経済構造の構築

○主な事業

- ・新型コロナウイルス対策サプライチェーン強化支援事業（海外生産拠点の県内移管や海外生産部品の内製化支援）（実施計画番号54）
- ・遠隔学習機能強化事業（オンライン学習のための通信環境が十分でない家庭への補助による学びの保障の実現）（実施計画番号83）

○事業数と総事業費：24事業、1,456百万円

○事業効果

企業の海外生産拠点の県内移管や海外生産部品の内製化の支援、オンライン授業に対応するための教育現場へのICT機器導入等を支援することで、コロナ禍に対応した経済活動、教育活動の実現が図られた。